

# 平成30年度 事業報告書

令和元年6月27日

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5

埼玉県浦和合同庁舎 3F

特定非営利活動法人環境ネットワーク

代表者氏名 星野 弘志

電話番号 048-749-1217

## 1 事業実施の主な取組

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図った。

平成30年度は環境省から補助事業として「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受け、温暖化防止センター活動として県民へCO2削減を行った。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発、さらにさいたま市を始めとした行政への支援・協力等を行った。また昨年度より始めた、経済産業省の補助事業を活用した「埼玉県省エネ促進プラットフォーム」において、中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスすることにより、中小事業者の省エネを支援・後押しした。

さらに、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、第9回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉の開催や、エネルギーワークショップの開催などを行った。さらに、地球温暖化防止への緊急性や重要性をアピールし、草の根活動の推進を図る“パリクラブ21埼玉”では、平成30年度から開始したイブニング塾や打ち水大作戦などの活動を行った。

平成30年度は、いくつかのNGOや大学との連携ができ、エネルギーや気候変動対策等について啓発や実践の機会を提供することができた。



2 事業の実施に関する事項（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数		支出額 (千円)
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	㊦エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への 支援を行うことによって県民 へライフスタイルの転換を推 進した。	実施 期間 通年	県内・ さいたま 市	5人日	市民・ 事業者 ・行政	120万 人	0
	地域における地球温暖化防止 活動促進事業 温暖化防止センター事業の 充実を図ることにより、県民 への理解を深め、地域の温室 効果ガスの削減を図った。さ らに国民運動 COOL CHOICE へ の意識醸成を図った。	6月～ 2月	県内	250人 日	県民	10,000 人	4,394
	創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進する ため、埼玉県の補助対象機器 申請窓口業務を行った。また 住宅の省エネや再エネに関す るセミナーや相談助言等も行 うなど、創エネ・省エネへの 普及啓発を図った。	通年	事務所 県内	450人 日	市民・ 事業者	10,000 人	1,960
	㊧太陽光市民共同発電所の設 置 太陽光市民共同発電所の設 置を推進するために説明会開 催等を支援した。また発電所 設置を推進していくためにフ ォーラムの開催をとおしてネ ットワークの拡大を図った。 セミナー支援 1回 フォーラム開催 1回	通年	県内	100人 日	事業者 ・市民	1,000 人	1,466

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数		支出額 (千円)
環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進  (定款第5条 第1項第2号)	さいたま市地球温暖化対策地 域協議会運営支援  さいたま市の地域協議会を 共同事務局として支援し、さい たま市内の関連団体や市民 との連携を深め、温暖化防止 の啓発を推進した。	通年	さいたま 市内	150人 日	市民 事業者	2,000 人	1,650
	埼玉グリーン購入ネットワー ク事務局支援  埼玉グリーン購入ネットワ ークの事務局支援を行うこと により、グリーン購入を通し て事業者へ環境やSDGs等への 意識向上を図った。	通年	県内	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	395
	㊦うちエコ診断事業  うちエコ診断実施事務局と して、個々の家庭の状況に応 じた省エネ診断を実施し、CO2 削減のための支援を行った。 対象 パルシステム埼玉、さい たま市。実施件数 23	6月～ 2月	埼玉県・ さいたま 市	100人 日	市民・ 事業者 ・行政	200人	169
	省エネナビゲーター事業の支 援  埼玉県の事業である中小企 業向け省エネ診断の運営事務 局を担当、さらにセミナー等 を行うことにより事業者のCO <sub>2</sub> 削減を支援した。実施件数 37	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	825
	省エネルギー地域プラットフ ォーム事業  県内の中小事業所の省エネ を促進するため、関係機関と の連携により、中小事業者へ きめ細かな省エネ支援を行っ た。実施件数 19事業所  診断件数 4事業所	7月～ 2月	埼玉県	300人 日	事業者 ・行政	100事 業所	9,407

<p>⑩都市と森をつなぐ環境事業推進協議会事業</p> <p>都市住民が森林地域の理解を深めるために、森のGOODJOB 体験学習会を開催し、森林部とのネットワークを図った。参加者数 61人</p>	<p>10月28日、11月10日</p>	<p>秩父市・さいたま市</p>	<p>150人日</p>	<p>市民・事業者・行政</p>	<p>100人</p>	<p>376</p>
<p>団体・企業の環境活動への支援</p> <p>企業や団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図った。エネルギーワークショップ開催支援、三郷市環境イベントへの出展、世界首長誓約/日本セミナー開催支援、地域エネルギー協議会支援（アンケート調査協力）</p>	<p>9/29 12/23 2/9 2/17</p>	<p>県内</p>	<p>5人日</p>	<p>事業者</p>	<p>100人</p>	<p>1,966</p>
<p>⑪バリクラブ21埼玉の運営</p> <p>県内の企業や団体とのネットワークの下、地球温暖化対策緊急性等へのアピール、及び草の根活動を推進した。打ち水大作戦、イブニング学習会の開催（5回）、低炭素まちづくりフォーラム参加</p>	<p>通年 学習会 6/15 7/20 8/24 9/28 11/16</p>	<p>県内</p>	<p>20人日</p>	<p>市民・事業者・行政</p>	<p>500人</p>	<p>75</p>
<p>⑫環境先進事例の見学会開催</p> <p>地球温暖化防止の先進技術を学習するために見学会を開催し、環境保全活動の実施団体との連携を図った。参加者数 37名</p>	<p>8月3日</p>	<p>積水ハウスエコファーストパーク（茨城県）</p>	<p>10人日</p>	<p>会員・市民</p>	<p>50人日</p>	<p>45</p>

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数		支出額(千円)
環境保全活動の指導者育成 (定款第5条第1項第3号)	㊦インターンシップの受け入れ 環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行った。	8月～9月	事務所	10人日	大学生	2人	5
	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域の温暖化防止活動のリーダーを育成した。4回開催	11/3 11/29 12/16 3/3	さいたま市・他	100人日	市民・事業者・行政	500人	758

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数		支出額(千円)
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第5条第1項第4号)	㊦ENS通信等発行 ENS通信等を編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行った。	9月 3月	事務所	20人日	市民・事業者・行政	4,000部	35
	ホームページ・環境ネットワークプラザ運営 ホームページの運営・管理とともに、メールマガジンも適宜送信することにより、Web上での活動団体の情報・交流を活発化した。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・事業者・行政	40,000人	275

\* ㊦は自主事業

- ・総会の開催 平成30年6月24日
- ・理事会の開催 3回開催(6/8、12/18、3/19)
- ・運営委員会の開催 毎月1回(理事会月は除く)
  - ・・・地球温暖化対策の推進に関する緊急要望書を埼玉県に提出。

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

活動計算書(注)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費	785,000	
賛助会員受取会費	155,000	940,000
2.受取寄付金		
受取寄付金		92,000
3.事業収益		
自主事業収益	12,226,301	
受託事業収益	13,009,424	25,235,725
経常収益計		26,267,725
II 経常費用		
1.事業費		
(1) 人件費		
給料手当	8,972,708	
臨時雇賃金	3,538,100	
謝金	5,506,000	
人件費計	18,016,808	
(2) その他経費		
旅費交通費	676,717	
賃借料	768,023	
通信費	631,159	
印刷費	768,592	
消耗品費	312,170	
会場費	403,165	
会議費	9,588	
役務費	823,860	
支払保険料	12,620	
租税公課	4,400	
支払手数料	37,026	
減価償却費	1,340,429	
雑費	898	
その他経費計	5,788,647	
事業費計		23,805,455
2.管理費		
(1) 人件費		
給料手当	1,201,574	
人件費計	1,201,574	
(2) その他経費		
会議費	97	
旅費交通費	221,110	
会場費	14,020	
通信運搬費	158,992	
支払手数料	59,254	
賃借料	390,878	
税理士等報酬	414,720	
租税公課	557,900	
消耗品費	5,329	
諸会費	43,000	
印刷費	118,075	
支払保険料	19,955	
その他経費計	2,003,330	
管理費計		3,204,904
経常費用計		27,010,359
当期収支差額		△ 742,634
当期正味財産増減額		△ 742,634
前期繰越正味財産額		41,672,146
次期繰越正味財産額		40,929,512

(注)特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	35,063,322		
未収金	5,953,827		
流動資産合計		41,017,149	
2.固定資産			
(1) 有形固定資産			
器具備品	1,507,678		
有形固定資産計	1,507,678		
固定資産計		1,507,678	
資産合計			42,524,827
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	1,520,815		
前受金	18,000		
預り金	56,500		
流動負債合計		1,595,315	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,595,315
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		41,672,146	
当期正味財産増減額		△ 742,634	
正味財産合計			40,929,512
負債及び正味財産合計			42,524,827

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉  
財務諸表の注記

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。

同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1)固定資産の減価償却方法

有形固定資産は定額法で償却しています。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込経理方式によっています。

2.事業費の内訳

別紙参照

3.固定資産の増減の内訳

科目	期首 取得価額	取得	減少	期末 取得価額	減価償却 累計額	期末 帳簿価額
器具備品	6,702,148	0	1,340,429	4,702,148	3,194,470	1,507,678
合計	6,702,148	0	1,340,429	4,702,148	3,194,470	1,507,678



特定非営利活動に係る事業会計財産目録  
 (平成31年3月31日現在)  
 特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	35,063,322		
現金	6,306		
普通預金 武蔵野銀行	13,484,224		
普通預金 埼玉りそな銀行	0		
普通貯金 郵便局	8,402,894		
普通貯金 郵便局	13,169,898		
未収入金	5,953,827		
流動資産合計		41,017,149	
2 固定資産			
器具備品	1,507,678		
固定資産合計		1,507,678	
資産合計			42,524,827
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金 印刷費他	1,520,815		
前受金 会員会費	18,000		
預り金 源泉税	56,500		
流動負債合計		1,595,315	
負債合計			1,595,315
正味財産			40,929,512

これは、当法人の財産目録に相違ありません。

令和元年6月16日

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

代表理事 星野 弘